

ふれあいネットワーク

社協あやせ

Ayase Council of Social welfare

「社協」とは社会福祉協議会を略したものです。

第152号 2021年4月

編集・発行：社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会
〒252-1107 綾瀬市深谷中4-7-10（綾瀬市保健福祉プラザ内）
TEL (0467) 77-8166

http://www.ayase-shakyo.or.jp/

info@ayase-shakyo.or.jp

@ayaseshakyo

綾瀬市社会福祉協議会



令和3年度【オンライン版青少年体験学習】

夏休みの期間を利用し、市内にある社会福祉施設のお仕事や、ボランティアグループの活動を学んでみませんか？今年度はオンラインでの配信形式となりますので、場所や時間を選ばずに、様々な福祉について学習することができます！

対象 市内に在住、在学する中学生、高校生等

申込方法 参加申込書に必要事項をご記入の上、担当の先生にご提出ください。
※市外の学校に通っている方は、本会事務局までご相談ください。

費用 無料

※通信費については自己負担となります。

主催 綾瀬市社会福祉協議会

住所：綾瀬市深谷中4-7-10（保健福祉プラザ内）

電話：77-8166 FAX：79-1812

メール：ayase-vc@ayase-shakyo.or.jp

備考 今年度はGoogle Classroomを活用したオンラインでの開催となりますので、Googleアカウント(Gmail)が必要となります。

※操作方法等、詳細はHPへ掲載します。また、後日、学校へチラシを配布予定です。

問合せ先 地域福祉生活係 ☎77-8166

地域活動に参加しませんか

福祉、防犯・防災、環境など、地域にはさまざまな課題があり、こうした地域課題は、個人や家庭だけでは解決することが難しいものもあります。

誰もが「住み続けたい」と思える地域をつくるため、同じ地域に住む人たちが協力しあい、さまざまな活動を通して解決することにより「地域力」も高まっていきます。

綾瀬市では、「自治会」「地区社会福祉協議会」が地域特性にあった活動を展開し、住む人たちのつながりを強め、地域の生活を支えるため、自主的にさまざまな活動に取り組んでいます。「自治会へ加入」「地区社会福祉協議会へ協力」するなど、地域活動に参加し、みんなで力を合わせてよりよい地域をつくりましょう。



問合せ先 自治会関係：綾瀬市役所市民活動推進課

☎77-1111

地区社会福祉協議会関係：綾瀬市社会福祉協議会

☎77-8166

社協あやせは、会費及び共同募金配分金をもとに発行しています。

令和3年度 事業計画・予算

令和3年度の本会の事業計画及び当初予算が、3月の理事会、評議員会でそれぞれにより承認されました。新年度の事業方針、重点課題等は次のとおりです。

I 事業方針

令和2年1月に、日本国内で、初の新型コロナウイルス陽性感染者が報告されてから、私たちの生活は一変いたしました。同年3月より、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少があった世帯を対象に生活福祉資金特例貸付が始まりました。地域では、高齢者を中心とした「社会的孤立」が一層進むなどの課題が生まれ、これまで以上に「社会的孤立」からの脱却に向け、地域、行政及び本会が連携を深めた包括的なケアへの取り組みが求められると考えられます。新型コロナウイルス感染症の影響による新たな地域課題を加え、本会の基本理念にもある「ともに支えあうまちづくりを」を目指し、地域住民の協力のもと住民一人ひとりが尊重され、その人らしく生活できるまちづくりに一層努力してまいります。

II 重点事項

1 住民が主体的に活動するためのしくみづくり

生活支援体制整備事業である、「ささえあい井戸端会議」の体制づくりは、現在までに11地区の立ち上げ支援を行ってまいりました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な活動が中断され、地域福祉活動の在り方について、再考を余儀なくされています。

令和3年度は、「with コロナ」の視点で地域課題を

整理し、地域での支えあい活動を再構成、改善を行いながら、既存の11地区での取り組み支援に努めてまいります。残り3地区についても「ささえあい井戸端会議」の発足に向けた働きかけを行ってまいります。

2 生活困窮者に対する支援の充実

総合相談事業、生活福祉資金貸付事業、生活応援事業等のサービスや制度単体では対応が困難な事例が多く、新型コロナウイルス感染症による世帯の経済状況の悪化など、地域で経済的に自立した生活を送れるよう「断らない相談」や「つなぐ相談」に努め、総合的に支援する体制の確保を図ってまいります。

3 住民が安心して生活できる権利擁護の体制づくり

高齢や障がいがあっても安心して地域での社会生活が継続できるよう、日常生活自立支援事業や法人後見事業を行っております。また、成年後見の担い手として、同じ生活圏域で日常的に見守り、権利擁護を担う「市民後見センター」を育成するため、神奈川県社会福祉協議会、近隣市の社会福祉協議会と共同で市民後見人養成講座を開催します。

また、住民が安心して生活できるよう、綾瀬市が進めている成年後見中核機関等の権利擁護体制整備の検討に参加してまいります。

資金収支予算事項別明細書

(単位：千円)

収入の部	本年度	前年度	増減
会費収入	7,500	8,600	△ 1,100
寄附金収入	1,111	1,151	△ 40
経常経費補助金収入	63,697	75,275	△ 11,578
受託金収入	29,701	29,852	△ 151
貸付事業収入	500	500	0
事業収入	3,674	3,704	△ 30
負担金収入	388	388	0
介護保険事業収入	0	31,656	△ 31,656
障害福祉サービス等事業収入	1,111	7,261	△ 6,150
収益事業収入	115,096	69,432	45,664
受取利息配当金収入	198	437	△ 239
その他の収入	856	1,007	△ 151
施設整備等補助金収入	0	300	△ 300
基金積立資産取崩収入	14,468	11,337	3,131
積立資産取崩収入	0	900	△ 900
前期末支払資金残高（繰越金）	21,000	18,700	2,300
合 計	259,300	260,500	△ 1,200

(単位：千円)

支出の部	本年度	前年度	増減
社会福祉事業	151,400	195,300	△ 43,900
法人運営事業	74,968	84,584	△ 9,616
調査・研究事業	345	421	△ 76
広報・啓発事業	4,348	4,103	245
地域福祉推進事業	9,673	10,906	△ 1,233
助成事業	3,738	4,165	△ 427
援護事業	93	243	△ 150
総合相談事業	511	508	3
ボランティア振興事業	3,877	3,645	232
共同募金配分金事業	490	555	△ 65
あんしんセンター事業	14,760	13,981	779
資金貸付事業	3,531	3,531	0
基金運営事業	18,989	7,539	11,450
サービスセンター事業	8,300	8,177	123
居宅介護支援事業	0	6,014	△ 6,014
訪問介護事業	3,786	39,082	△ 35,296
障害者介護支援事業	3,991	7,846	△ 3,855
収益事業	107,900	65,200	42,700
売店事業	107,900	65,200	42,700
合 計	259,300	260,500	△ 1,200

※予算額は内部取引相殺消去後の金額を表示。

✿ 溫かいご支援ありがとうございました ✿

令和2年度 社協会員(会費)・共同募金運動の報告

令和2年度も社協会員(会費)並びに赤い羽根共同募金運動にご協力をいただきありがとうございました。

令和2年1月に日本国内で発生が確認された新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、その影響を受ける中、例年と変わらぬ皆様からのご支援に対し心より感謝申し上げます。

皆様から寄せられました会費及び募金の一部につきましては、高齢者、障がいがある方への支援や地域で活動する地区社会福祉協議会やボランティアグループの支援など、地域の福祉活動を支える貴重な財源として活用させていただきます。

✿ 令和2年度社協会費実績額 令和3年3月31日現在
(単位:円)

会費種別	実績額
住民会費(市内14自治会加入世帯)	6,094,299
特別賛助会費(市内企業・商店等)	1,222,000
構成会費(本会を構成する各種団体等)	113,000
合 計	7,429,299



地区社協の活動の様子



福祉レクリエーション大会の様子



綾瀬市ボランティア連絡協議会による
“交流会”



年末たすけあい募金は、市内のNPO法人が運営する就労継続支援事務所、地域活動支援センターに配分されています。

皆様の気持ちに支えられて、開催することができました。

知的障害者や障害当事者を持つ親及び支援者で構成されている、綾瀬市手をつなぐ育成会は、ドキュメンタリー映画「道草」の上映会を令和2年12月に開催しました。この映画は、知的障害の中でも重度の方が、地域で支援者の方々と生活する場面が描かれたものです。今回、上映を企画し、映画と一緒に見て、共感すること、新しい出会いや、語らいの場を持つことで地域コミュニティとのつながりを作ることができ、手をつなぐ育成会会員に限らず、市内外も問わず、多くの方々にこの映画を見ていただくことができました。令和2年度は、コロナ禍の開催ではありました。スタッフ一同、細心の注意を払い、一步前に進むこともできました。これからも、私たち手をつなぐ育成会は、「できる」事業を通じて、地域の皆様との『つながり』を深めていきたいと考えています。

綾瀬市手をつなぐ育成会 会長 大部さつき

※活動費の一部を、会費・共同募金により支援しています。

✿ 令和2年度共同募金実績額 令和3年3月31日現在
(単位:円)

募金種別	実績額
戸別募金	5,829,028
法人募金	820,000
街頭募金	14,860
職域募金	23,961
その他募金	228,129
合 計	6,915,978

例年市内の小中学校、高等学校等にも募金活動のご協力をいただいておりますが、令和2年度につきましては広報、啓発活動にご協力をいただきました。

法人募金報告

- ・ 広田学習教室 (敬称略・順不同)
- ・ (有)不二製作所
- ・ 社会福祉法人唐池学園 ドルカスベビーホーム
- ・ トピー工業(株) 綾瀬製造所
- ・ 鴻池運輸(株) 綾瀬営業所
- ・ 国際ソロプチミストあやせ

ご協力ありがとうございました。

地区社協ニュース

現在、市内に14箇所の地区社協が設置され、各地区社協ごとに地域福祉活動推進のため、さまざまな活動を展開しています。今回は、寺尾北地区社協と寺尾天台地区社協を紹介します。

寺尾北地区社協

寺尾北地区社協では、各部の活動を役員・運営委員の方々にご協力頂き、活動しております。4つの部を中心に活動しており、①サロン部では、家族介護サロン（月1回）や健康体操（月4回）・各講座等を実施しております。②事業部では、75歳以上を対象とした「ふれあい懇親会」を11月3日の文化の日に毎年開催。また市バスを利用し、施設・団体を訪問し研修も実施して



おります。③ボランティア部では、自治会のご協力のもとアンケートをとり、地域の困りごと・依頼ごと等に対応し、主にゴミ出し・お庭の剪定・囲碁将棋大会（年2回）等をこれまで実施しております。④広報部では、年に数回「地区社協だより」



を発行、市社協主催の「あやせ福祉ふれあいまつり」での広報拡大版でPR掲示を行い、当地区の広報活動を実施しております。

令和2年度は、新型ウイルス感染症の影響により、大人数で集まる総会も書面総会となり、事業についてはほぼすべて中止となっております。以前のようにはいかないと思われますが、活動内容を検討しながら、今後も継続していきたいと思います。

寺尾天台地区社協

寺尾天台地区社協では、平成22年2月の設立以来、地域の皆さんにご協力いただきながら、さまざまな地域活動を行ってまいりました。地域において世代を問わず、誰でも参加できる「ふれあいの集い」や、たくさんの笑顔にお会いできる「高齢者食事会」など、年間行事として多くの方にご参加いただいております。

しかし、昨今の新型コロナウイル



ス感染症拡大の影響を受け、令和2年度につきましては活動がストップしてしまっておりますが、状況が落ち着きましたら、また皆さんと地域の活動を盛り上げていきたいと思っております。活動が再開した際には、ぜひ皆さまの活動への参加をお待ちしております。



地区社協の活動は、皆さんにご協力いただく会費によって支えられています

知ってほしい 身近な福祉

“アニマルセラピー”



新型コロナウイルスが世界中に蔓延し、1年以上が経過しました。私たちの日常の生活は変わり、外出の自粛などの要請がかかり、必然的にこの1年間は家で過ごす時間が増えたことかと思います。人によって様々な家庭の環境が変化されたところではありますが、その中でも在宅時間が増えた影響でペットを飼う人が世界中で急増し、日本だけでも前年度比から犬は114%、猫は116%と高い上昇率となったようです。イギリスの研究では、ペットを飼っている人は飼っていない人に比べ、精神的な落ち込みが少なく、孤独感



の増加も少ない結果になっていたようです。

近年では、福祉や医療の現場で用いられることが多くなっています。病気等で身体に障がいが残ってしまった人々へのリハビリ施設の一つに介護老人保健施設があります。病院でのリハビリが終了したもののまだ、自宅生活が困難な人たちの生活を支えて、作業療法や理学療法による機能維持訓練や、生活のリハビリと精神のリハビリをともに行っています。

そこでリハビリに、ドッグセラピーを導入した施設があるようで、4匹のドッグセラピー犬と、動物看護師、ドッグトレーナー、トリミングスタッフなどのチームが結成され、グループでケアにあたります。もともと、施設長が利用者の人たちに犬と触れ合う機会を設けたところ、利用者の笑顔が増えたり、意欲が湧いたりといった高い効果が見られ、本格的に導入されたようです。



動物と触れ合うことで自発的な行動やコミュニケーションも増え、発達障がいの子の表情が豊かになったことや、認知症の方の会話が増えることで言語能力の低下を防ぐ効果もあり、動物に対しての責任感から一つの生きがいづくりとなり、心身のリハビリにつながる結果もでています。科学的な根拠はないものの、様々な研究結果から老若男女幅広い対象に良い効果を与えてくれていることが分かっています。新たな日常生活や、日々の生活の癒しにペットショップなどを覗いてみてはいかがでしょうか。

ボランティアセンターからのお知らせ

ボランティア活動保険に加入しましょう！

ボランティア活動中、万が一事故にあってしまったときにケガ等の補償をするためのボランティア活動保険があります。ボランティア活動を行うための途中の事故、活動中にケガをさせてしまつた、ケガをしてしまった、熱中症、食中毒、新型コロナウィルス感染症への対応など幅広くカバーしています。万が一のためにボランティア活動保険に加入しましょう。



新たに、補償対象として「新型コロナウィルス感染症」が追加されました。

※新規でご加入の場合、（4月1日付で前年度から継続して契約される方を除く）保険期間の開始日からその日を含めて10日以内に発病した特定感染症に対しては、保険金は支払われません。

※新型コロナウィルス感染症の場合は無症状でも補償の対象となり、医師の指示に基づき自宅等で療養する場合も「入院」とみなして補償します。

ご加入プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン
補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金(日額)	6,000円	
	通院保険金(日額)	4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
年間保険料		350円	500円

午後はみんなのさろん参加者募集

綾瀬市保健福祉プラザ貸館業務の使用制限に伴い、令和3年4月から9月まで、日時と開催場所を変更いたします。

★脳トレコーナー

漢字や計算で脳をトレーニング！

★雑巾縫い・ボックス作成コーナー

雑巾を縫い、デコレーションした箱に入れて市内福祉施設等に寄付します！

★囲碁・将棋コーナー

囲碁や将棋を楽しめます！

今後の予定：5月12日(水) 14時から16時まで
6月 9日(水) 14時から16時まで
7月 14日(水) 14時から16時まで

中村地区センター・講堂
中村地区センター・講堂
中村地区センター・講堂

参加費：無料

※今後の新型コロナウィルスの影響により、開催が中止になる場合があります。

問合せ先 あやせボランティアセンター ☎70-3210

売店販売員募集

●勤務時間：(二交代制)

早番：8時から16時15分まで
遅番：13時15分から17時45分まで
(時間外勤務あり)

●勤務日：週3日程度

●勤務地：綾瀬市役所 地下1階 売店

●資格：普通自動車免許

●賃金：時給1,017円（時間外手当有）

●応募方法：電話にてご相談ください。



問合せ先 本会事務局 ☎77-8166

コミュニティケアワーカー募集



●勤務時間：9時15分から15時30分まで
(休憩45分：実働5.5時間)

●勤務内容：住民参加型事業の利用・登録等の需給調整を中心とした、サービスセンター事業全般

●勤務日：週2～3日程度

●勤務地：あやせ福祉サービスセンター
(綾瀬市落合北7-1-20)

●資格：普通自動車免許

●賃金：時給1,017円（時間外手当有）

●応募方法：電話にてご相談ください。

問合せ先
あやせ福祉サービスセンター ☎77-8667

◀生活福祉資金貸付制度のご案内▶

低所得世帯や高齢、障がい者世帯などを対象に、生活資金をお貸付けする制度です。貸付だけではなく、継続的に世帯の経済的自立と生活意欲を促進し、安定した生活を送れるように支援する相談もお受けしています。

ご相談の内容により、利用できる資金の種類が異なります。また、資金の種類によって貸付条件や基準、金額、貸付実行までの期間が異なります。まずはお気軽にご相談ください。

☆新型コロナウイルス特例貸付（緊急小口・総合支援資金）返済に関することもお気軽にご相談ください。

●貸付資金の種類（一部）

《福祉資金》

低所得世帯や高齢、障がい者世帯に対して、生活上一時的に必要となる経費や緊急に必要となる経費の貸付。

《教育支援資金》

一定所得以下の世帯に対して、学校教育法に定められた高等学校、大学、専門学校などの進学に必要な費用や通学費、必要な経費の一部の貸付。

《総合支援資金》

失業などにより生活の維持が困難になった世帯に対して、生活費及び必要な資金の貸付。

《不動産担保型生活資金》

住み慣れた自宅に住み続けたい低所得の高齢者世帯に対して、土地・建物を担保とした生活資金の貸付。

○貸付実行までにお時間がかかります※。お早目のご相談をお願いします。相談内容によっては、ご希望に沿えないこともあります。あらかじめご了承ください。

○詳しくは、本会ホームページをご覧ください。

○ご相談にお越しの際は、お手数ですが事前にご連絡ください。

※申し込みから決定までに最短で10日前後要します。貸付資金種類によってかかる期間が異なります。

問合せ先 本会事務局 ☎77-8166

善意の灯



寄付者の皆さん、まことにありがとうございました。
社会福祉のために役立たせていただきます。

次の方々から寄付がありましたので、ご報告いたします。 令和3年2月26日まで（敬称略・順不同）

物品1件

・厚木航空基地上級海曹会

寄付金4件 291,465円

- ・望月 正之
- ・ドレーパー記念幼稚園
- ・神奈川県立平塚農業高等学校 同窓会綾瀬支部
- ・お食事処 味の比留川 お客様一同

福祉相談案内 総合相談事業のご案内

市民の福祉・生活相談に応じるとともに、さまざまな生活援助や福祉サービスに結びつけるために、福祉に関する総合相談事業を実施しています。お気軽にご相談ください。

相談
無料

地域なんでも相談

市民の方が身近な場所で、心配ごとを相談していくだけです。相談には、本会職員が対応いたします。

相談時間：10時から11時30分まで（共通）

- 大上地区：毎月第一木曜日 ☎ 77-0125
場所：深谷大上ふれあいの家（綾瀬市大上 8-23-35）
- 落合地区：毎月第二水曜日 ☎ 77-2333
場所：落合ふれあいの家（綾瀬市落合南 1-3-33）
- 寺尾南地区：毎月第三金曜日 ☎ 070-5070-1532
場所：寺尾南地区社協ボランティアセンターサロンなごみ（綾瀬市寺尾釜田 2-17-31 KMビル 102）
- 吉岡地区：毎月第四木曜日
場所：吉岡自治会館（綾瀬市吉岡 2316-12）



広告

企業・団体広告を募集します！

対象：本会構成会員もしくは特別賛助会員

場所：この記事の掲載欄（縦60mm×横80mm）

料金（フルカラー）：単号15,000円、
全4号（4、6、10、1月）50,000円

※その他、単色での広告掲示や、ホームページへのバナー広告掲示などのメニューがあります。詳しくは本会まで、お問い合わせください。

問合せ先 本会事務局 電話77-8166

広報紙「社協あやせ」への掲載広告募集

本会では、年4回発行している「社協あやせ」の紙面に、企業や商店等の宣伝・広告掲載希望者を募集します。

※詳細については、あやせ福祉サービスセンター（電話 77-8667）まで問合せ・ご相談ください。

広告

PINKSTYLE
High Quality Car Shop

お車のことなら何でもお任せ下さい！

中古車販売

新車販売

お車の買取

オークション代行



<http://pinkstyle.shop/>



Tel.0467-84-9729
綾瀬市吉岡 994-1

バッジ販売 銀 金 塗装 整備 修理 車検 カスタム等

広告

重度知的障害者の職域拡大の為

名刺 作り始めました



1セット(100枚)
¥900(税抜き)～

再注文
割引有り

名刺

あらゆるデザインに柔軟な対応をいたします！

(株)栄和産業 第5工場：神奈川県綾瀬市吉岡東4-6-31
企画部 :0467-55-5559